

## 第7回 四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園あり方検討審議会議事録

1. 日時 令和5年4月27日(木) 午後2時30分～午後2時40分

2. 場所 船橋市役所9階 第1会議室

3. 出席者

(1) 第1号委員

鏡諭委員(会長) 鈴木敦子委員 綱島照雄委員

徳永幸生委員(副会長) 西尾真治委員

(2) 第2号委員

滝口達哉委員 島本博幸委員 糟谷龍郎委員 小笠原直樹委員

(3) 事務局

白土事務局長 谷内管理次長 坂尻三山園長 馬場管理係長

村山副主査 木谷主任主事 岡田主事 伊藤弁護士 岡本弁護士

(4) 関係市

船橋市高齢者福祉課：田中課長

習志野市高齢者支援課：長谷川課長

八千代市長寿支援課：井上課長

鎌ヶ谷市高齢者支援課：根岸課長

4. 傍聴者 2人

5. 日程

(1) 答申案について

(2) その他

6. 概要

答申案について修正がなかったため、答申案を最終の答申とすることとなった。

7. 経過

(鏡会長)

定刻となりましたので、ただいまから第7回特別養護老人ホーム三山園あり方検討審議会を開催いたします。

まず、4月1日付けの人事異動に伴って事務局の体制が変わり、第2号委員で

は船橋市と鎌ヶ谷市の委員が交代となりました。船橋市の滝口委員と鎌ヶ谷市の小笠原委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。それでは滝口委員からお願いいたします。

(滝口委員)

皆様こんにちは。4月1日に高齢者福祉部に人事異動となりました滝口です。今日が7回目ということですが、よろしく申し上げます。

(鏡会長)

ありがとうございました。次に小笠原委員お願いいたします。

(小笠原委員)

今年度より健康福祉部に配属となりました小笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(鏡会長)

はい、ありがとうございました。委員が交替となりましたけれど、会自体は今日が最後ということになります。よろしく申し上げます。

本日は、全委員が出席予定となっております。西尾委員が遅れておりますが、ご出席いただけるというご連絡をいただいておりますので、会議を進めさせていただきます。

それから本審議会につきましては、原則公開となっておりますが、説明の中で個人情報等、非公開とすることが適切であると考えた場合には、一部を非公開といたします。事務局からの説明において非公開とすべき内容はございますでしょうか。

(谷内管理次長)

特にございませぬ。

(鏡会長)

はい、ありがとうございました。それでは、公開として審議会を進めますが、説明の内容について、委員の皆様から非公開にした方が良いとご意見があった場合には、一部を非公開とするか否か会議に諮って進めたいと思います。

また、傍聴される方につきましては、お渡ししております傍聴券の裏面の注意事項を確認し、お守りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、あらかじめ三山園職員労働組

合から私あてに申入書の提出がありました。これは毎回組合の方から出していただいているものですが、これらについては審議の参考となるようお願い申し上げます。ここで私の方から内容を読み上げることはしませんので、委員各自で読んでいただいて判断の材料としていただければと思います

それでは、日程第1、答申案について入りたいと思います。答申案につきましては、前回の審議会でもいただいたご意見を反映したものを事前に委員の皆様にご確認いただき、数値の確認を行うとともに文言等の修正及び追加のご意見を集約し、最終案となりました。

それでは事務局から答申案の説明をお願いします。

(西尾委員入室)

(白土事務局長)

それでは、説明させていただきます。

令和5年3月13日開催の第6回特別養護老人ホーム三山園あり方検討審議会におきまして、お示しいたしました答申案について、各委員からのご意見などによる修正や数値の精査などを行いましたので、主な変更点を報告させていただきます。

まず、1ページの冒頭の「特別養護老人ホーム三山園あり方検討審議会」に「答申書」を加えました。

【答申】につきましては、修正はありませんでした。

次に【答申に至った理由】の(6)の2行目「置かれてしまう可能性があることや、今後の」を利用者の立場のみではなく施設運営についても懸念があることから「置かれる可能性もあり、また、施設運営の方法を検討する上でも制限が掛かってしまうことが懸念されること。さらに、」に改め、「、公費負担が生じること。」を「今後も公費で負担し続けることが見込まれること。」に改めました。

次に2ページの【附帯意見】の「下記の意見に十分に留意し、これまでの運営等に鑑みて決定すること。」を特別養護老人ホームの機能維持と関係市の負担にも留意する必要があることから「現在の三山園の運営状況を踏まえ、移譲後の施設の運営に支障を来すことの無いよう、また、関係市の負担が過大とならないよう、下記の意見に十分に留意すること。」に改め、(4)の「関係市」の前に「移譲先が見つかるよう工夫し、」を加え、また、答申において「社会福祉法人への移譲が妥当である」とされており、指定管理者制度の導入についてはあくまで移譲先の法人が見つからない場合の一時的な対応とすべきであることから、(6)の「市場調査等の結果」を「市場調査等の結果を踏まえ、移譲先法人が見つかるような条件設定をしてもなお」に改め、「困難であると認められる場合」を「困難であ

る場合」に改めました。

3ページからの【審議経緯】以降も各委員からのご意見などによる修正や表現の変更、数値の精査などを行いました。報告は以上でございます。

(鏡会長)

はい、ありがとうございました。ただいま追加のご意見及び文言修正を反映させた最終案について事前にご確認いただいていると聞いておりますが、ただ今の説明につきまして何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この答申案を答申として管理者に提出することにいたします。

次に日程第2、その他に入ります。委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。

(谷内管理次長)

事務局は特にございません。

(鏡会長)

委員の皆様は他にございませんか、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。冒頭に申し上げたとおり、この会議につきましては本日で7回目となりますけれども、今回が最終回ということで予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第7回特別養護老人ホーム三山園あり方検討審議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。